

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第156期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 北浜 淳二
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第2四半期 連結累計期間	第156期 第2四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	394,141	453,385	836,512
経常利益 (百万円)	30,216	32,621	53,658
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	15,996	21,570	6,662
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29,674	26,282	25,363
純資産額 (百万円)	434,843	450,589	430,364
総資産額 (百万円)	1,018,547	1,168,826	1,041,131
1株当たり四半期純利益又は当期純損失 () (円)	83.34	112.34	34.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.77	106.08	-
自己資本比率 (%)	40.9	36.5	39.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,910	33,865	107,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,609	163,554	79,587
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,747	94,408	20,878
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	157,713	131,801	166,455

回次	第155期 第2四半期 連結会計期間	第156期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	53.66	61.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 3 当第2四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第155期連結会計年度に関する主要な経営指標等について、暫定的な処理の確定の内容を反映させています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

1) 経営成績

帝人グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）影響からの経済の回復に伴い、マテリアルでは自動車用途や航空機用途を中心に需要が回復し、販売量が増加しましたが、第2四半期から半導体不足の影響が顕在化するとともに、原燃料価格や物流費の高騰の影響を受けました。繊維・製品は医療用防護具（ガウン）の官需が収束した影響がありましたが、ヘルスケアは好調な「フェブリク」の販売や糖尿病治療薬販売承継の効果により大幅増益となり、ITも底堅い収益を確保しました。こうした状況の中、売上高は前年同期対比で15.0%増の4,534億円となり、営業利益は同1.2%増の315億円となりました。経常利益は前年同期対比8.0%増の326億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益の計上等もあり、同34.8%増の216億円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

マテリアル事業領域：COVID-19影響からの需要回復により自動車用途や航空機用途を中心に全事業分野で販売量が増加。一方、半導体不足や原燃料価格・物流費高騰が影響

売上高は1,908億円と前年同期対比645億円の増収（51.0%増）、営業利益は33億円（前年同期は5億円の営業損失）となりました。

アラミド事業分野では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、自動車用途を中心とし、各市場において需要回復が進んでおり、販売量が大幅に増加しました。一方、第1四半期に実施した大型定修とその期間延長等による生産減や天然ガス価格上昇がコストに影響しています。

樹脂事業分野では、アセアン地域でのCOVID-19の拡大や半導体不足の影響を受けましたが、主力のポリカーボネート樹脂の販売量は増加しました。また、BPA等の原料価格が高騰した影響を受けて、販売価格改定を進めました。

炭素繊維事業分野では、航空機、風力発電、レクリエーションを含む用途全般において炭素繊維「テナックス」の販売量が増加しました。将来に向けた航空機向け中間材料開発や北米炭素繊維新工場の立上げ準備を継続実施しています。

複合成形材料事業分野では、米国自動車販売は第1四半期好調でしたが、第2四半期より半導体や部品の供給不足により、OEMでの生産休止の影響を受けました。Teijin Automotive Technologies*が米国において注力するSUV・ピックアップトラックの生産にもその影響が波及し、米国における自動車部品の第2四半期販売量は前年同期並みに留まりました。コスト面では、需給逼迫による原材料価格の高騰が継続しており、収益に大きく影響しました。また、米国における失業給付加算による労働需給の逼迫は、加算が終了した第2四半期末においても限定的な緩和に留まり、従業員確保が依然として課題となっています。

* Teijin Automotive Technologiesは、自動車向け複合成形材料事業のグローバル事業ブランドです。当該事業における主要会社（Continental Structural Plastics Holdings Corporationを含む）は、2021年9月より統一ブランドTeijin Automotive Technologiesへ順次社名変更し、展開していきます。

ヘルスケア事業領域：COVID-19再拡大の中、主力製品である「フェブリク」や在宅医療機器の販売は堅調。販売承継した糖尿病治療薬も順調に推移

売上高は907億円と前年同期対比177億円の増収（24.2%増）、営業利益は240億円と前年同期対比75億円の増益（45.4%増）となりました。

医薬品分野では、4月1日付で武田薬品工業(株)より承継した2型糖尿病治療剤4製品の販売が順調に推移しました。また、主力製品である「フェブリク」や先端巨大症・下垂体性巨人症/神経内分泌腫瘍治療剤「ソマチリン**」が順調に販売量を拡大しました。さらに、昨年「上肢痙縮」の効能効果で販売開始した「ゼオメイン」は、今年6月に「下肢痙縮」の効能を追加承認取得し、販売量が急拡大しました。

** ソマチリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma（仏）の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅酸素療法（H O T）市場において、COVID-19再拡大により、入院抑制による在宅療養へのシフトが継続し、酸素濃縮器のレンタル台数が伸長しました。また、在宅持続陽圧呼吸療法（C P A P）市場では、COVID-19再拡大の中でも検査数は緩やかな回復基調にあり、レンタル台数の増加が継続しています。

ヘルスケア新事業分野では、人工関節・吸収性骨接合材等の埋め込み型医療機器事業において、人工股関節新製品等が順調に伸長しました。

繊維・製品事業：

売上高は1,335億円と前年同期対比246億円の減収（15.6%減）、営業利益は36億円と前年同期対比91億円の減益（71.8%減）となりました。

衣料繊維は、欧米や中国向けの素材・製品の販売に回復が見られるものの、COVID-19による国内消費低迷や海外工場のロックダウンにより、全般的に苦戦しました。産業資材では、自動車関連部材やインフラ補強材、電子部品向けの化成品は好調に推移し、水処理フィルターや人工皮革向けのポリエステル短繊維も好調を維持しましたが、期間後半で、半導体不足による自動車生産台数減少の影響を受けました。医療用防護具（ガウン）の官需が収束した影響があるものの、事業の選択と集中による基礎収益力の底上げや、活動抑制による販管費減が業績に寄与しました。

IT事業：

売上高は273億円と前年同期対比13億円の減収（4.4%減）、営業利益は48億円と前年同期並みとなりました。

ネットビジネス分野では、電子コミックサービスにおける海賊版サイトの影響が続き、前年同期に対し売上が減少しましたが、広告費最適化により収益を確保しました。ITサービス分野では、COVID-19の影響が残るものの堅調に推移しました。

その他（エンジニアリング、J-TEC等）：

売上高は110億円と前年同期対比29億円の増収（36.3%増）、営業損失は10億円と前年同期対比6億円の損失の増加となりました。

㈱ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（J-TEC）においては、再生医療製品事業の自家培養表皮「ジェイス」、自家培養角膜上皮「ネピック」に加え、研究開発支援事業の売上拡大により、業績が堅調に推移しました。また、6月11日付で製造販売承認を取得した「オキュラル」（角膜上皮幹細胞疲弊症に対する口腔粘膜上皮細胞を用いた世界初の再生医療等製品）について、2021年12月1日付での保険収載が了承されました。

2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に武田薬品工業㈱からの2型糖尿病治療剤の日本における販売移管等による無形固定資産の取得により、前期末対比1,277億円増加の11,688億円となりました。

負債は、主に無形固定資産の取得資金としての社債の増加により、前期末対比1,075億円増加の7,182億円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前期末対比202億円増加の4,506億円となりました。

なお、当第2四半期末のB/S換算レートは、112円/米ドル、130円/ユーロ、1.16米ドル/ユーロ（前期末111円/米ドル、130円/ユーロ、1.17米ドル/ユーロ）となっています。

（帝人グループの資本の財源及び資金の流動性について）

帝人グループは、持続可能な社会の実現に向けて、「環境価値」「安心・安全・防災」「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューションを中心とした価値を提供することで「未来の社会を支える会社」になることを目指し、事業ポートフォリオ変革に取り組んでいます。そのため、獲得した資金は財務体質の健全性を維持しながら「将来の成長に向けての投資」に優先的に配分しますが、「安定的・継続的な配当」にも配慮し、中期的な配当性は30%を目安とし、状況に応じて自己株式取得等も機動的に実施します。また、積極的な成長投資を実行しながら企業価値を向上させていくために、資本コストを意識した経営を行っており、ROEや営業利益ROI Cを最重要指標として位置付け、資本効率の向上に取り組んでいます。

帝人グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費やサービス提供費用等の運転資金需要に加え、設備投資や研究開発活動費等の「将来の成長に向けての投資」としての資金需要があります。マテリアル事業領域では、パラアラミド繊維の生産能力増強の設備投資、北米での自動車向け複合成形材料のテキサス新工場の建設や炭素繊維新工場の立ち上げ準備を進めています。ヘルスケア事業領域では、2021年4月1日付で武田薬品工業㈱から2型糖尿病治療剤の日本における販売移管等を実施し、承継価額は1,330億円となりました。また、再生医療等製品事業への参入を目的としたJ-TECのTOBIによる子会社化を行うなど、大型投資を推し進めました。中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』の3年累計では、設備投資及びM&A枠として当初3,500億円の資源投入規模を設定していましたが、上記大型投資を踏まえて4,500億円まで拡大し、今後も「将来の成長に向けての投資」を継続していきます。研究開発費については、マテリアル事業領域の複合成形材料分野やヘルスケア事業領域を中心に同中期経営計画の3年累計で1,100億円の資源投入を計画しています。

帝人グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っており、財務体質の健全性を維持（D/Eレシオ0.9が目安）しながら資本効率の維持・向上を図るべく、最適な選択を実施していきます。また、日米欧中の各拠点においては、グループ内余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。帝人グループは、国内格付機関である格付投資情報センターから格付を取得しており、本報告書提出時点においてはAマイナス（安定的）となっています。金融機関には十分な借入枠を有しており、帝人グループの事業運営に必要な運転資金や将来の成長に向けた投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識するとともに、高水準で維持している現預金も含め、緊急時の流動性を確保しています。

なお、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債残高は4,828億円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用し、固定化しています。また、2021年4月1日付の2型糖尿病治療剤販売承継のための資金の一部として、格付会社より発行額の50%に対して資本性が認定されたハイブリッド社債を2021年7月21日付で600億円発行し、一時的に悪化する財務体質を改善し将来の収益源育成に向けた資源投入の実行を支える財務健全性を確保することとしました。今後はハイブリッド社債の資本性考慮後ベースにて「D/Eレシオ目安0.9」の水準までの早期改善を目指します。

3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本の増加による資金支出がある一方、税金等調整前四半期純利益の計上による資金収入があり、合計で339億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に武田薬品工業㈱からの2型糖尿病治療剤の日本における販売移管等による無形固定資産の取得や、設備投資により、1,636億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは1,297億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当の支払があった一方、主に社債の発行や短期借入金の借入による資金収入により、944億円の資金収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の減少額は347億円となりました。

(2) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループの経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発活動の金額は、141億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	197,953,707	-	71,833	-	102,341

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,016	14.58
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	11,145	5.80
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,046	3.66
帝人従業員持株会	愛媛県松山市北吉田町77	5,780	3.00
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	4,187	2.17
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,075	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,985	1.55
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,897	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,497	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,234	1.16
計	-	69,862	36.36

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	28,016千株
(株)日本カストディ銀行(信託口)	11,145千株
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	4,187千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3 2018年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループほか3名の共同保有者が2018年8月13日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループほか3名	東京都千代田区丸の内2-7-1	12,046	6.08

4 2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)みずほ銀行ほか3名の共同保有者が2020年8月14日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)みずほ銀行ほか3名	東京都千代田区大手町1-5-5	10,138	5.06

(注) (株)みずほ銀行ほか3名の所有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれています。

- 5 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券(株)ほか2名の共同保有者が2020年10月15日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券(株)ほか2名	東京都中央区日本橋1-13-1	11,645	5.76

(注) 野村證券(株)ほか2名の所有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれています。

- 6 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の共同保有者が2021年5月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名	東京都港区芝公園1-1-1	10,811	5.45

(注) 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の所有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれています。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,861,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,514,800	1,915,148	同上
単元未満株式	普通株式 577,407	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,915,148	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島 3 - 2 - 4	5,861,500	-	5,861,500	2.96
計	-	5,861,500	-	5,861,500	2.96

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,185	125,527
受取手形、売掛金及び契約資産	181,020	193,603
有価証券	-	10,000
商品及び製品	89,693	100,769
仕掛品	10,442	11,881
原材料及び貯蔵品	40,909	40,985
その他	42,665	69,311
貸倒引当金	334	354
流動資産合計	534,580	551,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	65,103	63,942
機械装置及び運搬具(純額)	101,020	100,304
その他(純額)	116,737	128,904
有形固定資産合計	282,860	293,150
無形固定資産		
のれん	33,903	31,978
その他	44,576	169,013
無形固定資産合計	78,479	200,991
投資その他の資産		
投資有価証券	84,797	86,378
その他	61,618	37,810
貸倒引当金	1,202	1,224
投資その他の資産合計	145,212	122,964
固定資産合計	506,551	617,104
資産合計	1,041,131	1,168,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,544	96,364
短期借入金	95,387	118,600
1年内返済予定の長期借入金	18,065	5,938
1年内償還予定の社債	20,010	20,003
未払法人税等	5,577	4,612
事業構造改善引当金	2,330	-
その他	76,141	77,784
流動負債合計	310,054	323,301
固定負債		
社債	15,000	105,000
長期借入金	218,857	219,133
退職給付に係る負債	37,500	37,151
資産除去債務	1,077	1,067
その他	28,279	32,585
固定負債合計	300,713	394,936
負債合計	610,767	718,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金	103,756	103,754
利益剰余金	229,805	245,968
自己株式	13,047	12,797
株主資本合計	392,346	408,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,840	22,941
繰延ヘッジ損益	607	144
為替換算調整勘定	7,087	4,365
退職給付に係る調整累計額	1,557	1,368
その他の包括利益累計額合計	13,804	17,351
新株予約権	899	866
非支配株主持分	23,316	23,614
純資産合計	430,364	450,589
負債純資産合計	1,041,131	1,168,826

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	394,141	453,385
売上原価	267,879	313,768
売上総利益	126,261	139,617
販売費及び一般管理費	1 95,176	1 108,155
営業利益	31,085	31,461
営業外収益		
受取利息	385	222
受取配当金	676	639
持分法による投資利益	1,348	2,936
投資事業組合運用益	169	-
デリバティブ評価益	-	796
雑収入	776	487
営業外収益合計	3,354	5,080
営業外費用		
支払利息	1,455	1,517
投資事業組合運用損	-	444
為替差損	246	391
デリバティブ評価損	1,412	247
雑損失	1,110	1,322
営業外費用合計	4,223	3,921
経常利益	30,216	32,621
特別利益		
固定資産売却益	156	47
投資有価証券売却益	260	3,975
その他	0	165
特別利益合計	417	4,188
特別損失		
固定資産除売却損	478	910
投資有価証券評価損	1,366	-
減損損失	445	1,649
事業構造改善費用	119	106
新型コロナウイルス感染症による損失	2 267	-
その他	265	77
特別損失合計	2,941	2,741
税金等調整前四半期純利益	27,692	34,067
法人税等	10,462	11,178
四半期純利益	17,229	22,890
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,233	1,319
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,996	21,570

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	17,229	22,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,122	951
繰延ヘッジ損益	1,528	464
為替換算調整勘定	2,924	2,112
退職給付に係る調整額	191	157
持分法適用会社に対する持分相当額	321	637
その他の包括利益合計	12,444	3,393
四半期包括利益	29,674	26,282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,791	25,118
非支配株主に係る四半期包括利益	1,882	1,164

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,692	34,067
減価償却費及びその他の償却費	25,661	33,601
減損損失	445	1,649
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	120	35
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	163	22,822
未払金の増減額(は減少)	1,024	1,629
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	966	2,330
受取利息及び受取配当金	1,060	861
支払利息	1,455	1,517
持分法による投資損益(は益)	1,348	2,936
投資有価証券売却損益(は益)	260	3,975
投資有価証券評価損益(は益)	1,366	-
売上債権の増減額(は増加)	1,636	11,530
棚卸資産の増減額(は増加)	7,041	12,472
仕入債務の増減額(は減少)	8,410	3,968
その他	1,583	23,410
小計	36,519	41,705
利息及び配当金の受取額	3,590	2,355
利息の支払額	1,412	1,428
法人税等の支払額	6,786	8,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,910	33,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,939	31,368
有形固定資産の売却による収入	490	119
無形固定資産の取得による支出	1,829	136,537
投資有価証券の取得による支出	1,749	1,991
投資有価証券の売却による収入	463	6,757
短期貸付金の純増減額(は増加)	291	109
その他	1,754	643
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,609	163,554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,052	23,818
社債の発行による収入	-	90,000
長期借入れによる収入	25,046	1,034
長期借入金の返済による支出	22,303	13,534
自己株式の取得による支出	3	4
配当金の支払額	5,758	4,799
非支配株主への配当金の支払額	523	654
その他	764	1,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,747	94,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,375	622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,423	34,659
現金及び現金同等物の期首残高	156,290	166,455
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	157,713	131,801

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しています。これに伴い、収益を次の5ステップアプローチに基づき認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める取扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が7,355百万円減少しています。なお、この会計方針の変更が利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に及ぼす影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、この会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年 3 月31日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年 2 月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
関係会社		関係会社	
Yuyu Teijin Medicare Inc.	595百万円 (6,088,000千KRW)	Yuyu Teijin Medicare Inc.	571百万円 (6,025,000千KRW)
その他2社 (外貨建保証債務)	539百万円 3,500千EURほかを含む)	その他2社 (外貨建保証債務)	647百万円 4,315千EURほかを含む)
計	1,134百万円	計	1,217百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	275百万円	医療法人社団新洋和会	265百万円
その他9社	1,153 "	その他10社	1,184 "
従業員に対する保証	16 "	従業員に対する保証	10 "
計	1,443 "	計	1,459 "
合計(+)	2,577百万円	合計(+)	2,676百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

2 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,151百万円	1,049百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃諸掛	3,531百万円	4,981百万円
給料賃金	24,524 "	26,780 "
賞与一時金	5,374 "	5,811 "
退職給付費用	1,604 "	1,656 "
減価償却費	4,352 "	12,524 "
のれん償却費	2,443 "	2,259 "
研究開発費	14,928 "	14,077 "
販売促進費	10,935 "	9,810 "
賃借料	3,414 "	3,462 "
その他の経費	24,072 "	26,795 "
合計	95,176 "	108,155 "

2 新型コロナウイルス感染症による損失を計上しています。

政府や地方自治体等の要請を受け、工場の操業を休止したこと等により発生した固定費を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	130,987百万円	125,527百万円
有価証券勘定	26,999 "	10,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	272 "	3,726 "
現金及び現金同等物	157,713 "	131,801 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

- 1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	5,758百万円	30円00銭	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月2日 取締役会	普通株式	4,799百万円	25円00銭	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

- 1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	4,799百万円	25円00銭	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	5,283百万円	27円50銭	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	126,332	73,037	158,108	28,560	386,036	8,104	394,141
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,434	9	1,630	3,173	9,245	1,474	10,720
計	130,766	73,045	159,738	31,732	395,282	9,579	404,860
セグメント利益又は損失()	546	16,498	12,697	4,770	33,419	322	33,096

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含んでいません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	33,419
「その他」の区分の損失()	322
セグメント間の取引消去	427
全社費用(注)	2,438
四半期連結損益計算書の営業利益	31,085

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	190,820	90,716	133,513	27,293	442,341	11,044	453,385
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,772	14	1,473	3,248	11,507	1,869	13,376
計	197,593	90,730	134,986	30,540	453,849	12,912	466,761
セグメント利益又は損失()	3,278	23,987	3,575	4,782	35,622	953	34,669

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療等製品事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「ヘルスケア」セグメントの資産金額は、155,554百万円増加しています。これは主に第1四半期連結会計期間において、当社の子会社である帝人ファーマ(株)が武田薬品工業(株)と2021年2月26日に締結した2型糖尿病治療剤の資産譲渡契約に基づく販売移管を完了したことによるものです。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	35,622
「その他」の区分の損失()	953
セグメント間の取引消去	484
全社費用(注)	2,724
四半期連結損益計算書の営業利益	31,461

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用です。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「マテリアル」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間に1,231百万円の減損損失を計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

前連結会計年度において、CSP Victall (Tangshan) Structural Composites Co., Ltd. (現 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd.) の出資持分を追加取得し連結子会社化したことにより、暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しています。これにより、「マテリアル」セグメントにおけるのれんが減少しています。

前連結会計年度において、(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの株式を取得し連結子会社化したことにより、暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しています。これにより、「その他」セグメントにおけるのれんが減少しています。

なお、詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)
 地域別の収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
日本	27,538	88,091	83,190	26,427	225,245	10,276	235,521
中国	44,869	658	23,594	0	69,121	409	69,529
アメリカ	53,855	804	3,153	787	58,599	1	58,599
アジア	26,691	730	14,695	68	42,183	335	42,519
米州 (注)3	10,023	49	557		10,629	15	10,644
欧州他 (注)4	27,845	385	8,325	11	36,565	8	36,572
計	190,820	90,716	133,513	27,293	442,341	11,044	453,385

- (注)1 地域別の収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療等製品事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。
 3 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。
 4 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日至2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	83円34銭	112円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,996	21,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,996	21,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,949	192,013
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	78円77銭	106円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	5	5
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(5)	(5)
普通株式増加数(千株)	11,059	11,283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(企業結合等関係)

(企業結合における暫定的な会計処理の確定)

2020年12月29日に行われたCSP Victall (Tangshan) Structural Composites Co., Ltd. (現 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd.) の出資持分の追加取得による企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額4,379百万円は、会計処理の確定により2,464百万円減少し、1,914百万円となっています。のれんの減少は、機械装置等の有形固定資産が556百万円、無形固定資産である技術関連資産が2,344百万円、繰延税金負債が435百万円増加したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は10年で、のれん以外の無形固定資産に配分された技術関連資産の償却期間は15年です。

2021年3月9日に行われた㈱ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの株式取得による企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額15,085百万円は、会計処理の確定により2,876百万円減少し、12,209百万円となっています。のれんの金額の減少は、無形固定資産である技術関連資産等が7,126百万円、繰延税金負債が2,143百万円、非支配株主持分が2,107百万円それぞれ増加したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は15年で、のれん以外の無形固定資産に配分された技術関連資産等は効果の及ぶ期間(主として16年)で償却しています。

これらの結果、前連結会計年度末はのれんが5,452百万円減少し、有形固定資産が569百万円、無形固定資産のその他が9,588百万円、繰延税金負債が2,597百万円、非支配株主持分が2,107百万円それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第156期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月8日の取締役会書面決議において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	5,283百万円
1株当たりの金額	27円50銭
支払請求額の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。